

2013.11.13

中国経済情勢／現地出張レポート

三中全会を前にして中国経済は引き続き良好で安定した状態を維持

— 上海自由貿易試験区と日本企業の対中投資再拡大の予兆 —

＜北京・西安・上海出張報告（2013年10月21日～11月1日）＞

キャノングローバル戦略研究所

瀬口清之

＜主なポイント＞

- 第3四半期の実質成長率（前年同期比）は+7.8%と前期（同+7.5%）に比べてやや上昇。雇用、物価とも安定的に推移しており、マクロ経済全体としては引き続き良好で安定した状態を維持している。
- シェドバンキングの実態が徐々に解明されるにつれて、リスクの大きさがコントロール可能な範囲内であることが明らかとなってきたことから、一時の過度な懸念は後退した。加えて、7月以降、当局による監視が一段と強化されたため、シェドバンキングの残高の拡大テンポもスローダウンしたと見られている。
- 北京、上海等の1級都市、天津、重慶等の2級都市では、今後も人口流入が続くことが見込まれているため、当面は不動産価格が下落する可能性は殆どない。温州、オルドスなど3～4級都市の一部では各地の様々な特殊事情により不動産価格が下落するリスクがある。ただし、成長率が7%前後を維持している限り、日米欧のバブル崩壊時のように国内全域で同時発生的に不良債権問題が深刻化するリスクは殆どない。
- 大手邦銀に対する日本企業からの対中投資に関する相談件数が新規進出・増産投資ともに増加している。同時に、投資を検討する産業のすそ野も拡大しつつある。しかも、単なる相談の段階を終え、実務や法制度の研究段階や、来年前半の投資実行を目指した準備の動き等も増加している。こうした動きから見て先行きは再び対中投資が増加に向かう可能性が高いと考えられる。
- 三中全会のコミュニケの文章はさほど目新しい内容にはならないとの見方が多い。習近平政権の重大な責務の中味は明らかであり、その殆どが前政権から先送りされた課題である。重要なことは三中全会後に本当に必要な改革を断行することである。
- 上海自由貿易試験区のプロジェクトに着手した目的は以下の3点であると見られている。第1に、将来のTPPへの参入を意識してそのために必要な準備を整えること。第2に、習近平政権の重要課題である構造改革推進の目玉プロジェクトとすること。第3に、実施が遅れている金融改革を加速するための足掛かりとすること。これらに加えて、上海市としては外資企業の誘致を促進することも重要な目的である。
- 上海自由貿易試験区は事業や政策を試験的に実践し、それが成功した場合には全国展開することが重要な目的とされている。この目的遂行のため、上海自由貿易試験区管理委員会は国务院直属ではなく上海市所属の方が望ましいと判断された。

1. 中国経済の現状と先行き見通し

(1) 足許のマクロ経済情勢は良好な状態を継続

10月18日に国家統計局が公表した第3四半期の実質成長率は前年比+7.8%と、前期の伸び(同+7.5%)を若干上回った。工業生産の伸び率が7月(前年比+9.7%)、8月(同+10.4%)とも第2四半期(同+9.1%)を上回っていたことから、成長率が前期に比べて高まることは予想されており、7.8%はほぼ事前予想通りの着地だった。前期に比べて若干伸び率が高まった要因は、固定資産投資、消費、在庫投資等の増加が少しずつ寄与したと考えられている(図表1参照)。

この間、雇用、物価とも安定的に推移しており、マクロ経済全体としては引き続き良好で安定した状態を維持していると見られている。

昨年第4四半期の成長率が+7.9%に達した後、本年入り後、第1四半期+7.7%、第2四半期+7.5%と低下傾向を辿っていたことから、一部の市場関係者の間には、成長率が低下し続け、近々防衛ラインの7%も割り込んでいくのではないかとの懸念もあったが、今回の成長率の反転により景気見通しに対する安心感が生まれた。

【図表1】主要経済指標の推移(前年比%)

	実質 成長率	輸出	輸入	固定資産投資 (年初来累計)	小売総額 (年初来 累計)	消費者 物価	不動産 販売価格 (年初来累計)
12年1Q	8.1	7.6	7.1	20.9	14.9	3.8	-1.1
2Q	7.6	10.5	6.5	20.4	14.0	2.9	5.4
3Q	7.4	4.5	1.6	20.5	13.8	1.9	6.9
4Q	7.9	9.4	2.7	20.6	14.5	2.1	7.7
13年1Q	7.7	18.5	8.5	20.9	12.4	2.4	17.6
2Q	7.5	3.7	5.0	20.1	12.7	2.4	11.2
3Q	7.8	3.9	8.4	20.2	12.9	2.8	8.6

(資料 CEIC、国家統計局)

前回7月下旬の出張時に、習近平政権では雇用と物価の安定¹さえ確保されていれば7%成長を防衛ラインと考える「保7」という考え方が新たなスタンダードとなっていることが確認できた。同時に、中央政府のマクロ経済政策関係者の間では、現在の中国経済にとって望ましい経済成長率は7.0~7.5%であり、8%成長は高すぎるとの考え方が共有されていた。これが新政権の経済政策運営に関する基本的な考え方であると見られていた。

今回、この点について政府関係者等に改めて確認したところ、「保7」の考え方

¹ 雇用面では都市部における雇用新規増加数900万人(年ベース)を確保すること、物価面では消費者物価上昇率を前年比3.5%以下に抑えることが政府の目標とされている。

は基本的に変わっていないが、望ましい成長率については若干引き上げられ、7.5%前後と考える見方が増えていた。これは足許の成長率の上昇や先行きに対する見方が影響したものと考えられる。ただし、政府の経済政策関係者の間では無理に成長率を引き上げるべきではないとの考え方が大勢であることには変化が見られていない。望ましい成長率に関する見方がやや強気になったのは、自然体でこの程度の成長率の確保が可能であるとの判断によるものであって、マクロ経済政策による景気刺激を行って7.5%前後の成長率を確保しなければならないといった考え方ではない。

とは言え、7月以降、雇用が十分確保されていたにもかかわらず、経済刺激策が発動され、鉄道建設、上下水道の整備、旧市街地の再開発といったインフラ整備案件が成長率の小幅反転を招いたのも事実である。これは一見、雇用の安定さえ確保できていれば成長率確保にこだわらないとする新政権の基本姿勢に矛盾するように映る。

この刺激策発動の背景について、成長率確保を目標としないと言われる李克強総理といえども、やはり政権発足初年度は、さすがに政府の目標値=7.5%ぎりぎりの着地ではなく、多少余裕を持たせたいと考えたとの見方がある。これに対して、三中全会を前にして景気失速懸念が争点になると肝心の構造改革問題を議論しにくくなることに配慮して、予めそうした懸念を払拭しておきたいと考えたとの見方もある。上記の2点がともに配慮された可能性もある。

ただ、いずれにせよ、雇用と物価の安定さえ確保されていれば成長率確保に固執しないという新政権のマクロ経済政策に関する基本的な考え方に変化はないというのが政府の経済政策関係者の一致した見方である。

この間、金融政策については変更がなく、幾分引き締め気味の政策運営が継続されている。政策金利水準には変化がないが、3月以降、銀监会が地方政府の融資プラットフォームに対する貸出の管理を強化した。これによって、4月以降は銀行融資の伸びが鈍化し、地方政府の資金繰りがタイト化している。

それに加え、6月下旬、中国人民銀行が金融機関によるシャドーバンキングの安易な拡大に対して厳しく注意喚起を行った²ことから、7月以降はシャドーバンキングの伸びも鈍化していると見られている。

(2) コンポーネント別動向

①輸出入

欧米・日本向け輸出は経済状態の改善を背景に徐々に持ち直しつつある一方、ア

² 6月下旬に中国の銀行間短期金融市場における短期金利が急上昇し、それが中国経済のハードランディングを引き起こすと誤解されて世界中の株価の下落要因となったことがあった。これは中国人民銀行がシャドーバンキング急拡大を懸念して金融機関に対して注意喚起を促す警告だった。

ジア、アフリカ、南米等新興国向けの輸出の伸びが引き続き鈍化傾向を辿っていることから、輸出全体として伸び悩み傾向が続いている。その要因としては、①新興国の景気後退に加え、②中国国内の人件費、不動産価格等の上昇や人民元の切り上げが中国製品の輸出競争力を低下させていること、③労働集約型の輸出企業が生産コストを引き下げるために人件費や不動産価格の低いアセアン諸国等へ生産拠点をシフトしていることなどが指摘されている。

先行きについても、上記の3つの要因に加えて、本年第4四半期にはアセアンとのFTA³による関税大幅削減を背景に急増したアセアン向け輸出が一巡することにより伸びが鈍化することが予想されている。また、輸入面では、中国の所得水準上昇に伴う高付加価値製品に対する需要増大やアセアン諸国等海外にシフトした生産拠点からの輸入の増大等を背景に徐々に輸入の伸びが高まることも予想される。以上の要因から、貿易収支の黒字幅は緩やかな減少傾向が続く見通しである。

②固定資産投資

1～9月累計の固定資産投資の伸びは前年比+20.2%と、上半期+20.1%に比べてわずかながら高まった。産業分野別に見ると、製造業が1～9月累計前年比+18.5%と上半期+17.1%に比べて伸び率が回復した。これは鉄鋼、造船、アルミ、ガラス等の過剰設備を抱えている業種では引き続き投資の伸びが抑制された一方、重電、電力等インフラ関連の投資の伸びが高まったことによるもの。この間、不動産開発投資は1～9月累計の前年比が+19.7%と上半期の+20.3%に比べて低下した。

③消費

消費は、依然として「8条規定」の影響⁴による消費の下押し効果が続いている。しかし、1～9月の小売総額は前年比+12.9%と上半期同+12.7%に比べて若干伸びが高まった（1～3月は同+12.4%）。これは雇用が堅調を維持して所得の伸びを支えていることによるものである。

所得の伸びを見ると、都市住民の実質可処分所得は1～9月累計前年比+6.8%と依然、昨年（通年ベース前年比+9.6%）に比べて低い伸び率で推移している。この所得伸び悩みの要因として、前回7月下旬の出張時点では過剰設備産業、8条規定の影響を強く受けるレストラン関連産業等での賃金の伸び低下が主な要因と考えられていた⁵。しかし、最近になって、主要な要因は統計データの取り方の変更

³ 2010年1月以降、アセアン・中国自由貿易協定（FTA）に基づき、約9割の品目の関税が撤廃された。

⁴ 8条規定による消費下振れの影響については、当研究所HP筆者コラムの「安定を持続する中国マクロ経済と日本企業のビジネス展開＜北京・上海・成都出張報告（2013年4月15日～26日）＞」p.3～5を参照。

⁵ 7月下旬時点の都市部の所得伸び悩み要因に関する見方については、当研究所HP筆者コラムの「中国経済は安定を維持、シャドバンキングのリスクはコントロールの範囲内＜北京・武漢・上海出張報告（2013年7月22日～8月2日）＞」p.4～5を参照。

よるものであるとの見方が一般的となっている。

国家統計局では昨年以來、都市部において可処分所得を調査する対象範囲を徐々に拡大し、従来統計に含まれていなかった、都市在住の農民工（都市戸籍を持たない出稼ぎ農民）を新たに統計の対象とし始めた。こうした統計サンプルの範囲拡大に伴い、本年入り後、所得水準の低い農民工のウェイトが高まったことから、都市部の可処分所得の平均値が低下した。その結果、統計上、都市部の可処分所得の伸び率が前年に比べ低下したと考えられている。

本年入り後の都市部の所得伸び悩みの主因は、過剰設備産業や「8条規定」関連産業の賃金伸び悩みではなく、この統計サンプルの変更によるものと見られるようになってきている。したがって、実際の都市部の所得水準は統計データほど大きく伸びが低下していることはないと考えられる。

④在庫投資

成長率が第2四半期の7.5%から第3四半期の7.8%に上昇した要因の1つとして、在庫投資の増加＝在庫積み増しがあると見られている。これは昨年まで過剰在庫を抱えていた鉄鋼、化学関係の企業が昨年の第4四半期から本年第1四半期にかけて在庫調整を行ったため在庫水準がほぼ適正化した。そこに7月以降、経済刺激策が実施されたことから先行きの需要に対する予測が上方修正され、それに合わせて在庫の積み増しが行われた。

(3) 今後の成長率見通し

本年第4四半期の成長率は第3四半期の+7.8%に比べて若干低下し、+7.5～7.6%になるとの見方が多い。昨年の第3四半期から第4四半期にかけて成長率が前年比+7.4%から+7.9%へと高まったため、今年は前年の裏が出る形で、第4四半期の成長率が低下すると予想されている。この結果、通年では7.6～7.7%程度に着地するとの見方が有力である。

来年の成長率については、1月以降、「8条規定」の影響が一巡して消えるため、消費の前年比の伸びが再び増加し、小売総額の伸び率は前年比13%台から14%台へと高まることが予想されている。しかし、その一方で、新興国の景気後退や中国国内の生産コスト上昇等に伴う輸出の伸び鈍化が続くことが見込まれ、外需には引き続き大きな期待はかけられない。加えて、内需面でも過剰設備産業のリストラが続くほか、不動産関連投資が今年ほど伸びないと考えられる。以上の点を考慮すれば、来年の成長率見通しは7.3～7.5%と、今年をやや下回るとみられている。

足許は成長率が若干反転したが、中長期的には引き続き緩やかな下降局面にある。2020年前後には高度成長期も終焉を迎えることが予想されており、年々少しずつ潜在成長率が低下する。それに伴って実際の成長率も緩やかな低下傾向を辿ると考えられる。

2. シャドーバンキングと不動産開発投資

(1) 7月以降の推移

6月下旬の短期金利の急上昇を背景に、一時的にシャドーバンキングが不良債権化するリスクに対する懸念が高まった。しかし、その後、中国のシャドーバンキングの実態が徐々に解明されるにつれて、リスクの大きさがコントロール可能な範囲内であることが明らかとなってきたことから、一時の過度な懸念は後退した。加えて、7月以降、当局による監視が一段と強化されたこともあって、残高の拡大テンポもスローダウンしたと見られている。

先行きについては、預金金利の自由化により、銀行の定期預金の上限金利が引き上げられれば、預金がシャドーバンキングから金融機関へとシフトバックする可能性が高いと見られている。肝心の預金金利自由化の実施時期については、早ければ年明け後の早い時期に実施に移されるとの見方もある。もしそうなれば、シャドーバンキングの急拡大には一定のブレーキがかかることになると考えられる。

(2) シャドーバンキングのリスクと不動産市場のリスク評価

政府関係者はシャドーバンキングのリスクについて、当局が監視強化していることもあって、商品性自体のリスクはそれほど心配ないと見ている。しかし、運用先の不動産開発、インフラ建設等投資プロジェクトの内容が悪いと不良債権化のリスクが高まることを懸念している。そこで、不動産市場のリスクについて確認したところ以下のような情報が得られた。

北京、上海等の1級都市⁶、天津、重慶、武漢等の2級都市は今後も中長期的に人口流入が続くことが見込まれているため、当面は不動産価格が下落する可能性は殆どない。したがって、これらの都市の不動産は不良債権化するリスクは極めて小さい。ただし、北京、上海は本年入り後の価格上昇速度が速過ぎたことから、今後は上昇テンポが鈍化すると見られている。

一方、温州、オルドスなど3~4級都市の一部では、輸出産業の不振、石炭価格の下落など各地の様々な特殊事情による経済状態の悪化や非効率なインフラ整備の進め方⁷等により不動産価格が下落するリスクがあると言われている。ただ、これらについても、かつての日本や最近の欧米諸国で見られたような、バブル経済崩壊によりほぼ全都市で不動産価格が大幅下落するといった状況ではない。不動産価格下落の背景にある要因は各都市によってそれぞれ異なるケースが多い。したがっ

⁶ 1級都市は北京、上海、広州、深圳の4都市のみ。2級都市は天津、重慶、成都、武漢、西安、南京等地域の中核的な省都（中国語では「省会」）所在地および青島、大連、寧波、寧波の4つの単列市。3級都市は長沙、鄭州、福州、ウルムチ、昆明、蘭州など一部の省都と蘇州、無錫、仏山、東莞、唐山、烟台など重要産業都市。4級都市は洛陽、南通、常州、徐州、紹興、温州、鞍山、中山、珠海、大同、承德、景德鎮、オルドスなど。

⁷ たとえば、工業団地など周辺都市と差別化できないような重複投資によりインフラの利用率が低下するケースなどが一例。

て、中国の GDP 成長率が 7%前後を維持している限り、中国全土で同時発生的に不良債権問題が深刻化するリスクは殆どない。一部の都市で不動産価格が下落するにせよ、中国経済全体に与える影響は小さい。

なお、温家宝総理時代に実施された行政的手段による不動産取引規制は非合理的な政策として、経済専門家からしばしば批判されていた。温家宝総理が退任直前の 2 月 20 日に実施した「新国 5 条」⁸と呼ばれる取引規制は殆ど無視され、実行に移されていない。

習近平政権の下で、従来の不動産政策を見直すべきとの問題意識は共有されており、近い将来大きな見直しが行われると予想されている。

3. 日本企業の対中投資動向

(1) 日本企業の対中直接投資は今後さらに伸びを高めるとの期待

尖閣問題発生から 1 年が経過し、中国国内でも反日の動きは沈静化してきている。しかし、依然として日中両国政府の主張の隔たりは埋まらず、政治面の正常化には時間がかかりそうである。一方、経済面の交流については引き続き空気が徐々に緩んできている。今回出張時の 10 月下旬と前回出張時の 7 月下旬を比較しても、地方政府の誘致活動が一段と積極化するなど経済交流はさらに活発化してきている。

今回の出張で西安を訪問した際に、タクシーがつかまらず、現地の旅行業者の車を一日手配したところ、真新しいホンダのアコードだった。その運転手によれば、2 か月前に新車を購入したとのこと。反日の影響はないのかと質問すると、「いまだにそんなことを心配しているのはネットばかり見ている大学生くらいで、大人は誰もそんなことは心配していない」との答えが返ってきた。北京の影響を比較的受けやすい地方都市でもここまで回復したと実感した出来事だった。

現地にいる日本企業の幹部は、尖閣問題の影響は心理面ではまだ不安が残っているが、企業の業績面への影響は殆どなくなったと受け止めている。こうした変化を映じて、日本の本社サイドにも徐々に変化が生じ始め、依然としてばらつきは大きいものの、総じて日本企業の中国ビジネスへの関心も回復しつつある模様。

①対中投資額は前年比プラスを維持

1~9 月の日本の対中直接投資累計額は前年同期比 +6%と依然前年を上回る伸びを示している。ただし、1~6 月累計の伸びが同 +15%だったのに比べると、このところ伸びが鈍化している。この点について大手邦銀幹部の見方を伺ったところ、以下のような見方でほぼ一致していた。

足許の対中直接投資の伸び鈍化は昨年尖閣問題後に一時的に直接投資を控え

⁸「新国 5 条」の詳細については、当研究所 HP 筆者コラムの「安定を持続する中国マクロ経済と日本企業のビジネス展開<北京・上海・成都出張報告（2013 年 4 月 15 日～26 日）>」 p. 6～7 を参照。

る企業が増加した動きがタイムラグを伴って統計上に現れてきたものである。足許の状況は、日本企業からの対中投資に関する相談件数が新規進出・増産投資ともに増加している。同時に、投資を検討する産業のすそ野も拡大しつつある。しかも、単なる相談の段階を終え、実務や法制度の研究段階や、来年前半の投資実行を目指した準備の動き等も増加している。こうした動きから見て先行きは対中直接投資が再び増加に向かう可能性が高いと考えられている。

こうした対中投資積極化の背景には、新興国の経済が低迷する中で中国の安定感が目立つようになったこともプラス材料になっている。現在は沿海部の製造業集積地域への進出の相談件数が多いが、今後は内陸部へ拡大していくものと予想される。

とくにここへきて注目されるのは、上海自由貿易試験区への関心の高まりである。これが現在低迷気味の上海向け投資増加の起爆剤となることが期待されている。上海自由貿易試験区内に適用される法人税が安いことから、アジア統括会社を設立するメリットが生じる可能性も考えられる。

②円安の影響

最近の新たな動きとして、円安の影響による投資判断の変化がある。昨年10月以降の大幅な円安により日本円は人民元に対して1年間で20%以上切り下がった。これにより日本での生産コストが相対的に下落したことから、一部の企業では製品によって生産拠点を中国に移転せずに日本に残す、または中国から日本に生産拠点を戻すことを考える先が出ている。たとえば、自動車の完成車メーカーの場合、中国現地法人が出資比率50%の合弁企業であるため、現地生産の場合、利益の半分は中国側合弁先に配分される。この点を考慮すると、現状の円安の状況下では、日本国内で生産する方が有利となるケースも出てくる模様。電機、工作機械、おむつなどの産業でも類似の動きが見られ始めている由。

(2) 中国国内産業の国際競争力の向上に寄与する日本企業

人件費および不動産価格の上昇に人民元高が加わり、中国での生産コストが上昇してきているのに伴い、アパレル、靴、家具、低付加価値の電子産業等労働集約型産業はすでにアセアン諸国へのシフトが明確になっている。今後は韓国・台湾企業の得意な携帯電話やパソコン等のシフトも時間の問題と予想される。自動車部品もカーオーディオやカーナビといった比較的付加価値の低い製品はアセアン諸国にシフトしているが、安全性能に関わる重要部分は中国国内に残す企業が多い。

このように労働集約型産業は中国からアセアン諸国等への生産拠点の移転の動きが顕著であるが、シフトしないものもある。それは高付加価値製品や大量生産による生産効率向上が顕著な製品などである。そこには日本企業の高い技術力とそれに育てられた中国地場企業との連携が生かされている。中国地場企業が日本企業との提携の中で高い技術力を身につけ始めており、アセアン諸国では対応ができない技術レベルに達しているため、中国から拠点を移すことができない。

このような日本企業と中国企業の連携強化とそれによる技術力の向上は中国国内産業の国際競争力の向上に大きく貢献している。こうした高い技術レベルの産業は輸出競争力を強化する一方、輸入の増加を抑制する効果もあり、貿易収支の改善に寄与している。

4. 三中全会

(1) 会議終了後に発表されるコミュニケに関する事前予想

今回の第18期三中全会（11月9～12日）後に発表されるコミュニケについて、以前は鄧小平がリードした1978年の第11期三中全会の時のような大きな方針転換が示されるのではないかとの予想もあった。しかし最近では文章自体はさほど目新しい内容にはならないとの見方が強まっている。習近平政権が立ち向かわなければならない重大な責務の中味はすでに明らかであり、そのテーマは殆どが前政権から先送りされた課題である。一言で表せば、ミドルインカムトラップ⁹克服のために必要な構造改革の断行である。この構造改革実現の必要性は胡錦濤前国家主席自身が様々な機会において言及していた。しかし、10年間の任期中、とくに実権を掌握した後半の5年間においてすら殆ど何も実行しなかったに等しいと中国の多くの有識者から厳しい評価を受けている。

その間に中国国民の共産党に対する信頼そのものが揺らいでしまったと認識されている。習近平政権はその信頼回復の責務を担う。信頼回復のために必要なことは、前政権が先送りした構造改革を実行に移すことである。もし習近平政権が再び改革を先送りすれば、共産党への信頼はさらに低下し、政権基盤が不安定化することは明らかである。そうした認識の上で、今回の三中全会後のコミュニケについては玉虫色の内容になることが予想されており、それでもとくに大きな問題ではないと考えられている。重要なのは文章の中味ではなく、本当に実行に移すことができるかどうかであるからだ。

政治的に難しいテーマは、コミュニケの中では明確な形で言及されない可能性が高いと言われている。具体的には、国有企業改革、地方債務問題、所得格差問題などである。これらについては、婉曲な言い回しによって改革を示唆することが予想されている。一方、政治的に比較的扱いやすいテーマと考えられる、戸籍制度、土地制度、環境問題、過剰設備の削減、汚職・腐敗の是正等は言及されると予想されている。

(2) 環境問題

大気汚染、水質汚濁など、中国における環境破壊の深刻化は広く認知されている

⁹ 中所得国の罭。詳細については、当研究所HP筆者コラムの「順調な拡大を持続する中国経済と日本企業の中国ビジネス展開＜北京・上海出張報告（2011年10月24日～11月2日）＞p.4～7を参照。

が、依然として抜本的な対策は実施に移されていない。今回の出張で訪問した北京は相変わらずのスモッグで PM2.5 が高い水準を維持していた。そのみならず、以前は空が青かった西安も北京とほぼ同じ状態にまで悪化していたのには驚かされた。西安で面談した陝西省政府関係者は、「今年は以前に比べて悪化した。今日の省政府幹部の会議でも環境問題を議論しているところだ」と教えてくれた。

ちょうど今回の出張中の 10 月下旬、CCTV¹⁰ 財經版（2 チャンネル）の朝 8 時のニュース番組で毎日各地の大気汚染の深刻さを紹介する特集が組まれていた。長春（東北部）、海南島（南部）、石家庄（北京の西）など各地の大気汚染の実情が住民の不満の声とともに紹介されていた。海南島の特集では、現地の住民の次のようなコメントが印象的だった。

「以前は小鳥の声で目が覚めたが、最近は小鳥の姿が見えなくなり、声も聞こえなくなった。今聞こえるのは人が咳き込む音ばかりである。」

2011 年 7 月、中国の高速鉄道の追突・脱線事故が発生した直後にも、この CCTV 財經版で特集番組が生まれ、連日非常に厳しい政府批判が繰り返された。その後、鉄道部の幹部は厳しい批判にさらされ、最終的には鉄道部の解体にまで発展した。今回三中全会の直前のタイミングで大気汚染特集が組まれたことは、政府がこの問題に本格的に取り組もうとしていることを示唆しているかもしれない。

（3）戸籍問題

三中全会で俎上に上がることが予想される戸籍問題について、地域経済の専門家によれば論点は以下の通り。

中国では農村戸籍と都市戸籍の 2 種類がある。農村戸籍の農民が都市に出稼ぎに行く時、都市戸籍がないため、医療保険等社会保障制度上の福利厚生を都市では受けられないほか、子供を都市の小中学校に通学させることもできない。ただし、最近では小都市の都市戸籍は農民にも開放されているため、小都市であれば都市戸籍の取得は可能である。しかし、雇用機会の豊富な、北京、上海、広州等沿海部の大都市の都市戸籍は農民に対して開放されていない。

一方、農村における農民にも広く医療保険や年金が適用されるようになるなど、都市に比べれば水準は低いながらも、社会保障制度上の福利厚生条件は徐々に改善されてきている。加えて、農民は従来から制度上、耕作地と居住地の権利が保障されているため、農村に留まる限り失業することはない。一方、都市戸籍には仕事の保証がない。2006 年以降は農業税も廃止された。このため、魅力的な雇用機会が少ない小都市に戸籍を移してまで従来の農民の権利を放棄するインセンティブは乏しい。大多数の農民が望むのは大都市の都市戸籍である。

こうした状況下、安定的に都市化を進めていくために、戸籍制度の改革が必要となっている。現在、検討されているのは、農民が都市戸籍を取得する場合、すぐに

¹⁰ CCTV は国営放送であり、報道内容は政府によりチェックされているのみならず、ある程度政府の意向を反映していると考えられる。

農村戸籍とそれに伴う権利を放棄するのではなく、一定期間に限り農村戸籍に戻る権利を留保できるようにする仕組みである。そうした権利の留保を前提に都市戸籍を取得できる対象を小都市から4級都市、次いで3級都市へと徐々に範囲を拡大していくことが検討されている。このように戸籍制度改革の方向は明らかであるが、その具体的な進め方が今後の課題である。

(4) 地方債務問題

地方債務問題は地方の財源不足の問題である。そもそも地方政府に認められている独自の税収源が不足している。これまでは各地方政府が不足する財源を補うために不動産開発に力を入れてきた。その関係で農村の土地収用に伴うトラブルや非効率なインフラ整備の不良債権化など様々な問題が生じている。

では税源を地方政府に与えれば解決できるかと言えば、問題はそれほど単純ではない。そもそも中央から地方に対して予算配分が行われても、末端の地方自治体で実際に支出されるまでに、中間段階の省・市政府がピンハネするという実態がある。教育予算は末端に行くと4分の1になるため、小中学校の教員の給与水準が低く抑えられ、優秀な人材を確保できないと言われている。末端の地方行政の管理レベルのばらつきは大きく、現状のままでは地方政府の汚職・腐敗の是正も難しい。税制以前に末端地方政府機関の行政管理の改善自体が非常に難しい課題である。

こうした様々な問題を解決するには、税制、予算配分の仕組み、行政管理、司法制度を含め、総合的な改革が必要とされている。現在、山東省が改革の試行拠点とされ、金融・財政・行政面を含め、総合的な改革が進められている。

(5) 汚職・腐敗の是正

この問題については、習近平国家主席自身が昨年11月に党総書記に選出された直後の12月初旬に「8条規定」¹¹という明確な方針を打ち出し、本年1月下旬以降、厳しい姿勢で実行に取り組んでいる。筆者の出張報告でも詳しく紹介した。

今回の出張中も政府関係者との会食の機会があったが、先方が注文する場合、最後に食事が残らないように何度もレストランの店員に確認していた。「8条規定」に基づく会食のルール上、もし食事が残るとそれを持ち帰らなければならない。そうすると面倒なので、残らないように注文する必要がある。

日本ではそもそも中華料理のレストランのメニューに何人用と書かれているが、中国にはそうした習慣はない。また、中華料理の場合、日本料理や西洋料理のように一人ずつ注文するシステムではない上、料理の量はレストランごとに異なるため、量の調整は難しい。途中まで注文しておいて料理が足らなければもう一度注文する

¹¹ 「8条規定」の詳細については、当研究所HP筆者コラムの「習近平体制下の中国経済動向および尖閣問題後の日中関係<北京・重慶・上海出張報告(13年1月21日~2月1日)>」p.8~9、および「安定を持続する中国マクロ経済と日本企業のビジネス展開<北京・上海・成都出張報告(2013年4月15日~26日)>」p.2~5を参照。

方法も考えられるが、元々最初にまとめて料理を注文する習慣が定着しているため、それも難しいようだ。「8条規定」施行後9か月が経過するが、中国の役人はルールを遵守するため、相当苦勞しているのは事実である。当初は三中全会を過ぎればまた元に戻せるのではないかとの見方も多かったが、最近はそうした期待を耳にすることは少ない。

今回の三中全会でもこの課題は引き続き重要課題として採り上げられることが予想される。もちろん汚職・腐敗の是正自体が重要な課題であるが、習近平政権がこれを実行する狙いは主に次の2つであると見られている。

第1に、この政策の徹底により国民の広い支持を得て政権の求心力を高め、政治基盤の安定を確保すること。第2に、国有企業改革に対する抵抗勢力の力を抑え、国有企業改革実施の環境整備に生かすこと。

後者については、すでに鉄道部と石油関係の国有企業が標的となっており、徐々に既得権益の削減が進行しつつある。今後、通信分野、電力分野にも順次メスが入れられるとの観測がある。

5. 上海自由貿易試験区

李克強総理が3月末に上海を訪問した際に、上海自由貿易試験区の設立を検討することを支持する旨発言した。当初は単なるリップサービスとの見方もあったが、7月上旬、国務院が上海自由貿易試験区構想を承認。9月29日には上海自由貿易試験区除幕式が行われ、プロジェクトがスタートした。上海市に所在する企業はこれを大きなチャンスととらえ、今後の展開に期待をかけている。

(1) 試験区の意義と目的

上海自由貿易試験区は国務院、とくに李克強総理自身の肝煎り案件であり、地方政府が主導する通常の開発プロジェクトとは別次元のものと考えられている。このプロジェクトに着手した目的は以下の3点であると見られている。

第1に、将来のTPPへの参入を意識してそのために必要な準備を整えること。第2に、習近平政権の重要課題である構造改革推進の目玉プロジェクトとすること。第3に、実施が遅れている金融改革を加速するための足掛かりとすること。

上海在住の金融関係者は、このプロジェクトの狙いは、貿易の利便性向上、投資の自由化、金融自由化、行政の簡素化にあると指摘する。中でも特に金融自由化に力点が置かれると見る。上海では国家級プロジェクトとして浦東新区開発が進められてきたが、その改革項目は、経済・貿易・金融・航運の4つだった。このうち金融の改革が最も遅れている。今回はこの遅れを取り戻すことを目指している。しかし、上海自由貿易試験区の中から外への資金移動の自由については中国経済全体に及ぼすインパクトが非常に大きいことから、中国人民銀行は慎重である。このため現時点では金融自由化がどこまで実施されるかは未知数と見られている。

金融ほど目立つ課題ではないが、上海自由貿易試験区は行政改革の試験プロジェ

クトとしての意味も大きい。習近平政権は行政による許認可の削減を目指しているが、この試験区においてその実践を試みる。

(2) 管理委員会が上海市に所属する理由と李克強総理開幕式典欠席の関連

9月29日に行われた上海自由貿易試験区の除幕式に李克強総理が出席しなかった。このプロジェクトは李克強総理自身が主導する肝煎りプロジェクトとして有名だったことから、除幕式に李克強総理が出席しなかったことが様々な憶測を呼んだ。その理由について信頼できる筋からの情報を紹介したい。

上海自由貿易試験区管理委員会に太いパイプを持つ上海在住の有識者によれば、このプロジェクトは「試験」に力点が置かれている。すなわち、ここで許可され実施される事業や政策の全てが成功するとは限らないが、全国に先駆けてこの試験区で実施することに大きな意義がある。上海自由貿易試験区で事業や政策を試験的に実践し、それが成功した場合には全国展開することが重要な目的とされている。

この目的遂行のため、上海自由貿易試験区管理委員会は国務院ではなく上海市に所属させられている。当初は国務院直属とする考え方もあったが、以下の3つの理由から上海市所属となった。

①許認可内容の柔軟な変更

国務院直属とすれば、上海自由貿易試験区において試験的に許認可する様々な事業や政策について国務院の批准が必要になる。それは手続きとしても煩雑である上、仮に試験の結果がうまくいかない場合には国務院、引いては李克強総理の責任問題にまで発展するリスクも考えられる。そうした問題を回避し、試験区としての自由度を高め、改革を迅速に推進するには上海市所属とする方が望ましいと考えた。

②上海市の改革実現能力の高さ

上海市は1990年代以降に実施した浦東新区開発プロジェクトの成功において、すでに改革実行能力の高さを実証済みである。その成功の要因の一つとして、何でも中央政府の顔色を見ながら伺いを立てるのではなく、ある程度自主的な判断に基づいて主体的に改革を実施したことが指摘されている。今回の上海自由貿易試験区でもその実行力を活かすには上海市所属とすることが望ましいと考えた。

③全国展開時の柔軟性と迅速性

このプロジェクトは、上海で成功すれば、3年以内に全国展開することを想定している。すでに上海のほかに全国で5か所（深圳、天津、西安、山東、重慶）が試験区設置を申請している。上海で成功したプロジェクトをいきなり全国同時に認可するのではなく、第2段階として他の試験区候補地において実験させることが予想される。その場合、各地の管理委員会が国務院直属となっていれば、国務院が各地

域について一つ一つ批准することが必要になる。各地方政府所属であれば、上海の事例に基づいて実施するよう指示を出すだけで、一つ一つの案件ごとに国務院が批准する必要はなくなることから、全国展開の手続きも簡素化・迅速化が可能となる。

以上のような点を考慮し、管理委員会は上海市政府に所属することとなった。上海市のプロジェクトである以上、除幕式は上海市の書記が執り行うのが筋である。そのために李克強総理は自らの肝煎りプロジェクトであるにもかかわらず、除幕式には出席しなかったのである。

(3) 試験区の許認可の仕組みと日本企業

国務院の目的は上記のとおりであるが、上海市としてはこのプロジェクトの推進を通じて外資企業の誘致を促進することが重要な目的である。最近、内陸部主要都市、広東省、江蘇省、天津市、遼寧省など中国各地が外資企業誘致の姿勢を積極化している。とくに直接投資規模の金額が大きく、技術レベルも高く、納税・雇用創出両面において貢献度の高い日本企業の人気は根強い。上海市政府としても当然日本企業の誘致に注力するはずである。それに呼応して日本企業が積極的に動けば、新たなビジネスチャンスが開けていく可能性が高まる。

上海自由貿易試験区の特徴の一つは、事業の許認可について、ネガティブリストが提示されたことである。これは米国政府の強い要望により実現したと言われているが、中国政府自身、その活用に慣れていない。そこでこの上海自由貿易試験区において、ネガティブリストにひっかからないような提案の仕方を各社が工夫することが期待されている。このプロジェクトが「試験」に力点が置かれていることから、国務院が批准をして許可する形をとる通常の一律認可ではなく、個別案件ごとの特殊事情を考慮する形でビジネスが認められることになる。したがって、各社の提案力が重要になる。

11月1日に上海総領事館、ジェトロ、日本商工クラブが共同で管理委員会を訪問し、日本側の要望等について意見交換を行った。今後こうした意見交換を継続する方針と聞いた。これまで日本政府が中国政府とこうした意見交換の場を持つ場合、事前に日本企業等から要望を集め、政府関係者だけで訪問することが多かった。しかし、今回は民間企業の代表も交えて意見交換を行った。これは、民間企業の当事者意識を醸成し、より積極的に関与することを促進する効果が期待される意味で、非常に意義の大きいことであると考えられる。筆者は常日頃、日中外交は政府が舞台を作り、民間企業・個人が主役となることが望ましいと主張してきたが、今回それが具体的な形となって実践された。

これまでも日本企業は浦東新区開発において個別企業からの様々な提案により

ビジネスチャンスを獲得した経験がある。日本企業はそうしたことが一見苦手そうだが、実は積極的に取り組み、成果もあげていた由。日本企業から上海市政府への働きかけについて、具体的なサポートをしているのは、弁護士、会計士、コンサル等現地の日本企業向けサービス企業である。そうした企業は今回も大きなビジネスチャンスととらえ、日本企業へのサポートの機会を待っている。

上海自由貿易試験区プロジェクトの今後の展開について、李克強総理が除幕式に出席しなかったこともあって、日本国内には依然懐疑的な見方が多い。しかし、上海現地の日本企業、政府関係者等の間では積極的な取組姿勢が目立った。そこには本プロジェクトが李克強総理の肝煎りプロジェクトであり、国務院も力の入れ方が違うことから後戻りはないとの判断も働いている。

以上のような状況から見て、日本企業が積極化すれば、中国政府も呼応して積極的に受け入れる可能性が高い。ある大手邦銀幹部は「中国は投資を伸ばす国の経済的利益は守るとというのが基本姿勢だ」と語った。確かに尖閣問題後の日本企業に対する各地方政府の対応を見てもそれを物語っている。

上海現地の多くの日本企業ではこのプロジェクトへの対応が今後の業績を大きく左右する死活問題と捉えているが、本社の反応は様々のものである。現地の声が本社にどれくらい伝わり、本社をどこまで動かせるかが日本企業の課題である。

以 上